

海の事件簿

(4) 岩並秀一

東京湾超大型原油タンカー座礁事故

平成9（1997）年7月1日に相原力・第34代長官の秘書を拝命した翌日、東京湾で25万トン以上の原油を搭載したタンカー「ダイヤモンドグレース号」が乗組員を乗組して、原油約1550キロリットルが流出する事故が発生しました。長官の就任あいさつ回り先から慌ただしく本庁に駆け戻り、その後しばらく流出油対策が続いたのでした。

そして、何の因果か、翌年7月1日の長官の交代に伴い第三管区海上保安本部警備救難部航行安全課長に異動となります。既に整流ブイ設置のための地元関係が南下してきた船舶を避け

ようとして中ノ瀬に乗り揚げたのです。このため、日本海難防止協会により開催された「東京湾における大型タンカーの航行安全対策に関する調査研究検討会」において、中ノ瀬西側に北航船と南航船を分流するための整流ブイを設置することが提言されたのでし

調整は誠意をもって粘り強く

各機関連携で迅速処理

東京湾中ノ瀬に原油タンカー底触
流出油一五五〇キロトル



本紙1997年7月10日号は一面で大きく報じた

漁業組合との交渉が始まっています。その後、数ヶ月にわたり説明を繰り返しましたが、漁業者の方々の

手方の組合長が「ブイの設置に関する調査研究検討会」において、中ノ瀬西側に北航船と南航船を分流するための整流ブイを設置することが提言されたのでし

了解を得ることはできま

せん。そんなある日、交渉の相手方の組合長が「ブイの設

置位置を少しずらせない

か」とつぶやきました。そして本庁と事前調整をして改めて臨んだ漁業組合総会の日、それまでと同様に反対意見が続出した後で、組合長がおもむろに「ブイの位置を少しずらせないか」と聞いてきたのです。すかさず「50メートル何とか再調整します」と説明する

と「海保さんがこれほど言っているのだから、これ以上反対できないのではないか」と組合長が発言し、それ以上の反対意見が出ずに対応すれば道は開けると学

習な事案でした。

（第45代海上保安庁長官）

は事前に擦り合わせたわけ

ではなく阿吽の呼吸でした。海は船舶航行、漁業、レジャー等さまざまな活動の共用の場です。航行安全対策などの新しい制度の導入には関係者の調整が不可欠となります。そのような海の特殊事情を背景として、海難防止団体による委員会等を通じて合意形成を図る方法は、長年にわたって日本の海事関係者が培ってきた知恵でしょう。時に調整が困難な場合もありますが、誠意をもって粘り強く対応すれば道は開けると学んだ事案でした。

IIつづく